

被災3県が公表している平成28～32年度の事業費試算について

- 被災3県（岩手県、宮城県、福島県）が平成27年4月に公表した28年度以降の残事業費試算を単純に合計すると7.2兆円（※福島県が復興財源以外で実施すると整理しているものも含めれば、計8.3兆円）。
県からの聴取により、復興庁において分析したところ、中小企業貸付等、県独自の事業などが含まれており、28年度から32年度までの5年間で国費の対象となる額は計5.9兆円。更に、このうち、住まいの確保に関する復興交付金事業など、27年度までに国として予算措置した分に対応できると考えられるものを控除した結果、28年度から32年度までの復興財源の対象となるのは5兆円強。
- なお、全体の事業規模については、3県の試算には含まれていない、宮城県での国直轄事業、3県以外の事業や、復興債利払費なども勘案して、今後復興庁で整理する。

	県の試算額 (A)	うち国費対象額 (B)	うち28～32年度復興財源の対象外となるもの (C)	28～32年度復興財源対象額 (B-C)
岩手県	2.2兆円	1.6兆円	0.1兆円: 27予算までに対応できる復興交付金事業 (災害公営、防集、効果促進)	1.5兆円程度
宮城県	2.5兆円	1.8兆円	0.1兆円: 一般枠として実施 0.4兆円: 27予算までに対応できる復興交付金事業 (災害公営、防集、効果促進等)や基金の活用	1.3兆円程度
福島県	2.5兆円 (※1)	2.5兆円 (※2)	0.1兆円: 一般会計等での対応を想定 (廃炉技術開発等) (注)このほか、福島県試算ではイノベーション・コースト関連経費として0.1兆円を計上。(+α)	2.3+α兆円程度
計	7.2兆円	5.9兆円	0.8兆円 (+α)	<u>5.1+α兆円程度</u>

(※1) 福島県が復興財源以外で実施すると整理しているものを含めれば、3.6兆円。(3県計8.3兆円)

(※2) 東電への求償対象経費を除く。

【本件連絡先】

予算・会計班 稲垣、谷口

電話：03-5545-7230 (代表)